

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日時 平成30年9月4日(火)
開会：午前9時 閉会：午前9時47分
3 場所 正・副議長応接室
4 出席議員 (委員長)堀 巖、(副委員長)木村冬樹
(委員)鈴木麻住、鬼頭博和、関戸郁文
黒川武議長、大野慎治副議長
(鈴木委員代理)塚本秋雄(冒頭から途中まで)
5 欠席議員 なし
6 説明員 行政課長 佐野剛、議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭
7 委員長あいさつ
8 議長あいさつ

9 協議事項

(1) 台風接近に伴う議会日程について

議会事務局長：8時30分に開催された災害対策本部について報告。午前7時現在の台風の位置及び岩倉市の状況と今後の予想。公共施設はすべて閉館、保育園は休園、小中学校は休校、分別収集と特定検診は中止。午前9時に、さくらの家、ふれあいセンター、防災コミュニティセンターで避難所が開設され、職員駐在中。

黒川議長：警報発令中であること、また市の災害対策本部が設置されていることから、本会議再開後ただちに、副市長から台風の状況について発言の申し出を。従前から予定していた、字句の修正について、本日は取り扱わないので調整をするように。副市長からの報告の後、散会とする。

(全員異議なし)

堀委員長：日程が1日ずれるがどう取り扱うか。

黒川議長：議案質疑は明日の日程でも取り扱うので、時間延長をして1日で終了できそうであれば、またお諮りする。明日1日では難しい状況になれば、議会運営委員会で協議をお願いする。

(2) その他

木村副委員長：継続審査となっている2件の請願について、出どころは明かすことができないが、情報提供があった。関戸郁文議員の関係で、請願者に対して、請願を取り下げるまたは、不採択にするというような働きかけがあったとのこと。事実であれば重大な問題である。事実確認をしたい。

(塚本議員退室、鈴木委員入室)

関戸委員：いつ、どんな話をしたか等、具体的な情報はないのか。私はそのような働きかけをした記憶はない。もし、私の発言にそのような誤解を招くような点があったのなら、お詫びして訂正したい。詳細は教えてもらえないか。

木村副委員長：情報源を保護する必要がある。聞いたところでは、請願者に対して先に言ったようなことを数回にわたって電話がかかっている。

関戸委員：電話の履歴を見ますけど、電話を掛けた覚えがないから。

木村副委員長：請願者とは直接連絡をとりあっていないか。

関戸委員：直接は電話しないので。会うときは公明党（の議員）と会うとか、会派の皆さんと会うので。直接電話をした覚えがない。電話なら履歴をみればわかるので。直接教えてもらえれば。

木村副委員長：直接的なものはない中での話だから。受け止めがどうなのかということもあるから、情報源の人たちから直接、話を聞けるといいのだが。

堀委員長：請願の代表者が今、傍聴にみえた。（ここまでの経過説明）何か発言があれば。

関戸委員：メールのやりとりのことか。

傍聴者：メールと電話も何度かしていて、個人的には関戸議員から請願に対してアドバイスを受けたと認識していた。しかし、西部保育園の請願に対してだけ、出さないでほしいと関戸議員に言われた。

関戸委員：出さないでほしいといった覚えはない。こういう風にしたらどうか等アドバイスはさせてもらった。やめろといった覚えはないので、もしそのように伝わっているのであればお詫びする。

傍聴者：3件の請願を出したが、連名の請願なので、私一人では判断ができなかった。

関戸委員：それは会派の4人で話した時のことか。

傍聴者：うーん多分電話だったような…。その当時、創政会の議員とだけ話が出来ていなくて、西部保育園存続の請願を取り下げたときにどうするかというのを〇〇〇〇〇さんと〇〇〇〇〇さんに相談に行って、タイトルから「西部保育園」を外すのは考えられないから、〇〇さんから須藤議員に連絡をして、創政会との会談が決まった。

関戸委員：そうですね。そのとおり。

傍聴者：関戸議員から直接というわけではないが、自民黨員の方から何度も何度もアドバイスをもらっていて、その時に関戸議員の代理で電話してい

ますと言っていた。

関戸委員：それはああそういうことですか。

傍聴者：勉強になる話だったが、私たちは非営利で、母親で、こんなに良い岩倉の保育がなくなろうとしている現状をただ訴えたくてがむしやらの状態なのだが、国の施策だから仕方ないというような話が多く、議論にあげるだけ無駄というようなイメージのことが…

関戸委員：それは私の発言か。

黒川議長：関戸委員、傍聴者が発言中である。委員長、注意を。

傍聴者：活動をやめたほうがいいのかと思うことも何度かあった。まわりから続けるように言われて頑張っている状況。私は嫌がらせを受けたとは思っていない。アドバイスをいただいているが、それが難しすぎてちょっとわからない。

木村副委員長：創政会との懇談以外でも、関戸議員から直接連絡はあったか。

傍聴者：請願の件で関戸議員と連絡をとっていたのは5月中旬位かと思う。

人を集めていた時期で、西部保育園エリアだと関戸議員が皆さんからの信頼を得ていて、最初に連絡を取ったのは堀議員、次が関戸議員だった。

木村副委員長：関戸議員の代理を名乗る人から、議論することが時間の無駄ということをいわれたということだが、これは継続審査になった後のことか。

傍聴者：請願を出した後だったか、前だったか定かではない。期間のことや、市長をおろすところまでやるのとか、国と戦うのとか、それくらいの覚悟があるのかとか。ぐちゃぐちゃになる前に手を引いた方がいいのではとか。それは私たちのために言ってくれたのだと思う。まだ私たちが子育て中で、仕事もあって忙しい中でという。

堀委員長：そのやり取りは携帯端末に残っていて確認できるか。

傍聴者：メッセージのやり取りは残っているが、具体的に止めといたら等は文字として残っていないと思う。あとは着信履歴。

堀委員長：何回も電話がかかってくるか、メッセージのやり取りを経て、請願を取り下げるか悩んだのは事実でよいか。

傍聴者：ずっと悩んでいる。市政を圧迫することなのであれば、他のやり方を考えた方がいいのかなというのは常に話し合っている。あとは私たちが戦うべきなのは説明不足の市であって、出来たら議員とは協力して、市の説明責任について何とかする方法はないかと。

木村副委員長：自民党員を名乗る人とは、関戸議員は何か話合い等があったのか。

関戸委員：状況の説明はした。ただ、その方がそういうことをしているかはわからない。

鈴木委員：関戸議員からは請願者に電話はしていないという説明だったが、話を聞いていると、そうでもなさそうだ。事前には相談もしていたと。

傍聴者：そうですね。

関戸委員：今、お話されている方のことと置いていなかったの、発言が間違っていた。申し訳ない。正確に申し上げると、相談が確かにあった。最初はチャットで長くやり取りをしていた。中身については、もしよければ開示してもよいが、請願をやめろ等の内容はない。あくまでも相談だと私は思っていた。その後、創政会で話をし、他の議員からも色々な発言があった。その後の、自民党員を名乗る人に私が働きかけたかどうかについて、働きかけたかと言えばそうなるだろう。こういう状況に今ありますという説明はした。それから、連絡をしたということは聞いている。内容は聞いていない。

鈴木委員：請願者は、関戸議員に対し請願を出すかについて相談をしていた、と。こんな請願無駄じゃないかとか、市長をおろすのかとかいうのは最近の話か。

傍聴者：自民党員の方とは、5月、もう少し前から面識があって、保育園に関することも、こうしたらどうかとかたくさんアドバイスをいただいている、ただ私たちが守りたいのは子どもの育ちの部分であって、建物や予算のことではないので、いつも口論のようになってしまって、通話の中で。その中で先方も、やめた方がいいよと。

鈴木委員：それで請願を取りやめようかなというところまで思い悩んで、そのことを誰かに相談したという流れだろうか。

傍聴者：常にメンバーにはこの議員はこういう意向で、と伝えている。

木村副委員長：請願者として、請願を出す前の関戸議員とのやりとりも、請願提出後の自民党員という人とのやりとりも、アドバイスとして受け止めているということでしょうか。

傍聴者：そうですね、はい。アドバイスとして受け止めています。圧力と言われてしまえば圧力かもしれないんですけど、まあその…。

堀委員長：客観的に言うと、それをアドバイスとして受け止めているから個人として訴えないというならそれでいい。ただ、私たちは議会という組織としては、請願者に対してそういうことがあった時に、看過できない問題としてとらえざるを得ない。結果的に思い悩ませることになるのは、憲法で保障する請願権の「平穩に」を阻害すると私は考える。

木村副委員長：議会基本条例の、請願陳情は市民からの意見として受け止めるという精神からも、自民党員を名乗る人の行動は由々しきものとして私たちは受け止める。

傍聴者：その方にもたくさん助けていただいたので…。

木村副委員長：議会以外の人を私たちもどうしても出来ないが、関戸議員の代理という言い方をしたということなので。

堀委員長：そこの結びつきは深いと思う。

木村副委員長：反省されたい。

関戸委員：わかりました。話したことがそもそも問題だったと。

堀委員長：その方とのやり取りが頻繁に行われているということも、色々な人がつかんでいると思うし、そこで代理人として申しますと言っているわけで、客観的に見たら関戸議員の意を伝えているのだなという風になると思う。

傍聴者：直近で連絡をもらった時は、必要なら関戸議員との連絡を繋ごうかという連絡だったと記憶している。話し合いの場を作るので、と。

堀委員長：一般にそういうことならいいのだが、請願云々になるとタブーなのかなと思う。

鈴木委員：請願で出されたものは委員会等で真摯に議論すべきで、継続審査中でも、違うところで議論をするのは、我々もどうしたらいいとかか調査をしているのに、圧力をかけて取り下げるみたいなのは違う。

木村副委員長：紹介議員は責任を負う。つまり請願者の意をどうやって反映させるか常に考えて発言するわけで、またある意味で請願者を守らなくてはいけない。だからそのような働きかけがもし本当にあったのなら、大きな問題。

堀委員長：紹介議員に対する侮辱でもあるかも知れない。

黒川議長：わかったことは、関戸議員と自民党員の方の繋がりがあり、関戸議員も情報提供をしている。その方、X氏とする、は、関戸議員の代理を名乗り、度々請願者と話をし、請願者の方はアドバイスだと思っている。しかしこれは請願者の捉え方、つまりその方からの電話によって、自分は圧力を受けた、こわい思いをしたと感じれば、これは強要罪、強要未遂罪にも該当する。関戸議員の代理を名乗っているわけだから、関戸議員が代理の委任状でも出していれば別だが、勝手に名乗っているとしたら偽計業務妨害罪にもなってくる。それほど大きな権利侵害である。憲法第16条の請願権を侵害する行為、地方自治法、岩倉市議会基本条例、公平公正透明で開かれた議会運営を目指すという理念のもとで私たちは請願・陳情は

政策提案であると位置付けてこの7年間頑張ってきた。そうした行為を水泡に帰しかねないような今回の在り方について私はかなりの憤りをもっている。曖昧に済ますつもりはない。したがって、本日は限られた時間なので、引き続き議会運営委員会において、議長諮問としてこの問題の真相を究明するよう、調査を依頼する。

堀委員長：議長諮問ということで、粛々と進めていくことで了承した。

(全員異議なし)

10 その他

木村副委員長：今回の一般質問で、全員協議会等で既に報告を受けたことについてあらためて聞くような一般質問することは議員として行うべきではない。その報告を受けて私はこう思うが、どうか、という聞き方をしなくては質が上がらないので、会派に持ち帰って伝えてほしい。また、YouTubeの動画を流す予定だったという話だが、他の人が作ったものを一般質問で流すのはどうかと思うし、議員自身の言葉で、あるいは自分で作ったもので説明しなくてはいけないと思う。

堀委員長：議事録が困ってしまう。

鬼頭議員：参考として観てもらい、その後で説明を加えるつもりであった。

木村副委員長：議会は言論の府であるから、自分の言葉で説明するべきと思う。議事録上も問題と思った。

議会事務局長：本日の本会議について、執行機関は全員出席か、三役だけか。

木村副委員長：教育長も出席したほうがいいだろうか。

黒川議長：短時間で終わるので、本日の日程は（本来は）議案質疑であるから全員出席を。防災服のままで構わない。

堀委員長：補助職員をどれだけ配置するかは市長が決定することで、議会は市長等の出席要求だけなので、そこは間違いのないように。

黒川議長：全部長が災害対策本部に詰めているのか。

議会事務局長：（現在は）自席待機である。

黒川議長：参集できる部長だけでいいので。

堀委員長：本定例会のことではないが、6月以前の定例会で、賛成討論を執行機関に作らせているということを目にした。これが事実であれば、他の市議会でも新聞沙汰になっているので、そういうことのないよう注意されたい。

木村副委員長：過去にある議員に聞いたところ、作ってもらったものを読んだとはっきり言った議員もいた。議会改革度ランキング上位の岩倉市でそのようなことをやっていると大変な問題。過去には執行機関に一般質問の原稿まで書かせていたということもあったと聞いた。

鈴木委員：私は最近それを聞いた。行政側から作ったという話を聞いた。襟を正さなくては。

堀委員長：執行機関もそれは断らなくては。そのために、議会基本条例にも文書で請求するようにと規定がある。

木村副委員長：資料としてもらうのも限度がある。数字をもらって、それを討論に加えるのならその資料をもらうことはいいが、討論の中身まで資料として出すのは駄目だ。やってはいけないこと。

堀委員長：反対討論まで書いていたら執行機関の一人芝居になってしまうから。

大野副議長：議場防災訓練（シェイクアウト及び避難訓練）のシナリオ（案）を配布した。最終日になると思うが、実施したいと思うので、各会派で意見があれば出していただきたい。議長提案として。

木村副委員長：明日の議会運営委員会までに会派毎に意見の取りまとめをお願いします。

鈴木委員：議会ICTチーム会議を開催した際に、関戸議員から予定があるため、45分で終わってほしいという話があり、そのようにチーム会議を閉じたのだが、その後に関戸議員と伊藤議員が2階のレストランで食事をしていました。確認したところ、政務活動で出かける予定だったが、予定が変わったので先に食事をしましたとのこと。チームとはいえ公務の範囲の中でやっていた作業を切り上げてそちらを優先させるというのは、優先順位はどうかという問題として、提案したい。

関戸委員：会食だったが相手の都合で時間がずれたため、先に昼食をとった。

鈴木委員：我々も過密なスケジュールの中で調整している。優先順位は公務が上と思う。櫻井議員の時も、公務優先という話だったので。

木村副委員長：諸事情でそのような対応になる場合もあるので、責任をもってやってもらいたい。リーダーも苦勞しているので。

堀委員長：気を付けてください。

関戸委員：わかりました。